

## 会 議 に 付 す る 事 件

6 月 2 1 日 の 会 議

午 後 1 時 開 議

- 1 議長提出報告  
報告第5号 職員に関する条例を制定することについて
- 2 日 程 第 1 県的一般事務に関する質問
- 3 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第32号まで一括付議  
付議議案に対する質疑

(注) 日程第1と日程第2は一括して行う。